壁の標準的な施工手順

壁施工フローチャート

施工フロー

1 施工箇所の確認 → **2 材料の発注** → **3 材料の受入れ・保管**

4 墨出し（施工墨）

建物の基準墨や地墨などにより設計図や施工図に基づき間仕切・壁下地材の芯墨、逃げ墨などを所定の位置に墨出しを行う。また出入口など開口部の位置も事前に行う。

5 上、下ランナーの固定

ランナーを芯墨、逃げ墨に合わせ、端部を押さえ900mm程度に打込みピンなどで、床、梁下、床版下などに固定する。ただし、鋼製天井下地材などに取付ける場合は、タッピングビスの類または溶接で固定する。ランナー両端部は端部より約50mm内側を固定する。
打込みピンは、建設用びょう打銃による発射固定びょうであり、安全管理及び保管には注意が必要である。

6 スタッドの切断

スタッドは、間仕切壁の高さに合わせて切断する。スタッドの長さ（高さ）は、上部ランナー上端より10mm程度短いものを限度とする。また、振れ止めが水平に通るよう、スタッドに設けられた振れ止め用の貫通孔を正しい位置に設けること。

7 スペーサーの取付

スペーサーは、各スタッドの端部を押さえ間隔600mm程度に留め付ける。スタッド両端のスペーサーは、スタッドの建込みを容易にするため端よりずらしておき、建込み後に上下のランナーの近くにセットする。
また、スペーサーが正しくセットされているかチェックすること。

8 スタッドの建込み

スタッドの間隔は、施工図に基づき下地貼りのある場合は450mm程度、仕上げ材料を直貼りするか、壁紙または塗装下地の類を張付ける場合には300mm程度とし、スタッドを上下ランナーに建て込む。また、スタッドがコンクリート壁などに据え付く場合は、振れ止め上部に打込みピン等で固定する。

9 振れ止めの取付け

振れ止めは、床面ランナー下端から約1.2m毎に設ける。ただし、上部ランナーから400mm以内に振れ止めが位置する場合は、その振れ止めは、省略することができる。振れ止めは、フランジ側を上向きにしてスタッドに通し、振れ止めに浮きが生じないようスペーサーで押さえ取付ける。

10 開口部補強
JASS26-1991参照

開口部の補強材及び取付金物　（単位：mm）

種類＼部材	開口部の補強材	開口部補強材取付用金物
50形		L—30×30×3
65形	□—60×30×10×2.3	
75形		
90形	□—75×45×15×2.3	L—50×50×4
100形	2□—75×45×15×2.3	

※上記表は、日本鋼製下地材工業会参照。
※公共建築標準仕様書：50形の開口部の補強材の明記はなし。
※JASS26：50形の開口部の補強材は□-50×30×10×1.6とする。
※ダクト類の小規模な開口部の補強材は、開口部のある壁に使用したスタッドまたはランナーと同材とする。
※スタッドの高さに高低がある場合は、高い方を適用する。
※開口部補強材及びその取付用金物は、錆止め塗装または亜鉛めっきを行ったものとする。
※組立及び取付用打込みピン・タッピングねじ・ボルトなどは、亜鉛めっきを行ったものとする。
※スタッドの高さが5.0mを超える場合は、特記による。

65形・75形で補強材の長さが4000mmを超える場合は、同材の補強材を2本抱き合わせ、上下端部及び間隔600mm程度に溶接したものを用いる。垂直方向の補強材は、上部ランナーが鋼製天井下地に取り付けられる場合でも、上部は梁下・スラブ下に固定する必要があるが、階高が大きく補強材が長くなりすぎる場合は、垂直方向の補強材を支持するための鉄骨梁などを設け、これに固定する場合もある。但し、十分な支持強度を確保する必要がある。
出入口などの開口部の補強材は、補強材の断面性能などから開口幅は2000mm程度、扉などが取り付く場合の重量も一般的なものを対象に選定されているため、開口幅が大きい場合や重量物が取り付く場合などは、別途強度計算などによって補強材を選定する必要がある。

溶接又は溶断した箇所は、規定の錆止め塗料を塗り付ける。発生音や振動などの防止のためダクト類の四周については、下地材・補強材などがダクト等に触れないように注意して施工する。
繰り返し外力等を受ける部分は、ゆるみ止め防止などを講じた施工を行うこと。

11 点検・検査 → **12 次工程**